

## 各担当課の業務概要等について

市国民健康保険は、3つの課が担当しており、各課の業務内容については次のとおりです。

なお、入間市が目指すまちづくりの目標、指針となる「次期総合計画」の開始時期である平成 29 年度に合わせ、次の基本方針に基づいて組織機構が見直され、市国民健康保険の担当課は4つの課となります。

- ・市民サービスの充実に向けた分かりやすい組織づくり
- ・行政需要の変化に的確に対応するための組織づくり
- ・効果的・効率的に行政サービスを提供するための組織づくりなど

### ○ 国民健康保険担当課

【現 在】

- 市民部
- 保険年金課
    - ・被保険者証の交付
    - ・国民健康保険税の賦課
    - ・医療費の給付
    - ・保健事業の実施

- 健康福祉センター
- 健康福祉課
    - ・特定健康診査
    - ・特定保健指導
    - ・人間(脳)ドック助成事業

- 総務部
- 収税課
    - ・国民健康保険税の収納

【平成 29 年度から】

- 健康推進部
- 国保医療課
    - ・被保険者証の交付
    - ・国民健康保険税の賦課
    - ・医療費の給付
    - ・保健事業の実施

- 健康管理課
  - ・特定健康診査
  - ・人間(脳)ドック助成事業
- 地域保健課
  - ・特定保健指導

- 総務部
- 収税課
    - ・国民健康保険税の収納
    - 債権回収対策室
      - ・徴収が困難な国保税の徴収